

倉吉記者クラブ加盟社 御中
鳥取中央有線放送株式会社 御中

発信元	琴浦町
担当課	商工観光課
担当者	手嶋美香
連絡先	0858-52-1713
令和6年11月22日(金)	

「 琴浦町早期再就職支援助成事業 」

●福助(株)鳥取工場の閉鎖による、離職者の早期再就職を支援
対象者を正規雇用した町内事業者に対し、助成金を支給します

【支援策の概要】

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者の早期再就職支援を図るため助成金を支給します(11月26日の琴浦町臨時議会に補正予算を上程)。ハローワーク、県立ハローワーク、(公財)産業雇用安定センター、琴浦町商工会と連携し、離職者の早期再就職及び安定雇用を支援していきます。

※11/26の臨時議会での議決が条件となるため、内容は変更になる可能性があります。

【琴浦町早期再就職支援助成金の概要】

概要：事業主の経済的事情により※送出企業を離職した労働者の早期再就職及び安定雇用を図るため、町内在住の対象者を正規雇用した町内事業者に助成金を交付するもの。

※送出企業とは事業者の都合により30人以上の町内在住の離職者を発生させる事業所

助成額：正規雇用1人当たり10万円

支給には、離職後6か月以内の正規雇用であること、正規雇用から3か月を経過していること等の要件を満たす必要があります。

※別紙資料参考

琴浦町早期再就職支援助成金

項 目	内 容
趣 旨	事業主の経済的事情により※送出企業を離職した者を正規雇用した事業者に対し、受入環境整備に係る経費を助成することで、離職者の早期再就職及び安定雇用を図る
交付対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・対象労働者を町内に所在する事業所で雇用 ・雇用保険適用事業者 ・ハローワーク等の職業紹介事業所に求人登録をしている
支給額	1人当たり <u>10万円</u> （定額）
※送出企業の定義	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所において30人以上の町内在住の離職者発生 ・ハローワークに再就職援助計画を提出している又は産業雇用安定センターに求職登録をしている
対 象労働者	<p>以下の要件に該当する労働者を雇用した場合に支給する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送出企業を離職した町内在住者 ・送出企業離職後、6月以内に正規雇用された者 ・正規雇用から3月以上経過している者（3か月の継続雇用） ・離職から雇用までに他で正規雇用されていない者
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ●11月補正計上 ●国助成金・県奨励金の上乗せあり